岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 19 年 10 月 19 日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第66号

岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例

岩手県立学校設置条例(昭和32年岩手県条例第11号)の一部を次のように改正する。

			改正前				改正後					
	(高等学校)						(高等学校)					
第	1条 県立の高等学	校を次のと	とおり設置する	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		第	第1条 県立の高等学校を次のとおり設置する。					
	名称 区分 課程等 学科 位置						名 称	区分	課程等	学 科	位置	
	[略]						[略]					
	岩手県立盛岡農業		全日制	生産科学科	[略]		岩手県立盛岡農業		全日制	生産科学科	[略]	
	高等学校		全日制	農業活用科			高等学校		全日制	農業活用科		
									全日制	植物科学科		
			全日制	森林科学科					全日制	森林科学科		
									全日制	環境科学科		
									全日制	動物科学科		
			全日制	生物工学科					全日制	生物工学科		
			全日制	食品科学科					全日制	食品科学科		
			全日制	生活福祉科					全日制	生活福祉科		
									全日制	人間科学科		
			特別専攻科	農業科					特別専攻科	農業科		
	岩手県立盛岡工業		全日制	機械科	[略]		岩手県立盛岡工業		全日制	機械科	[略]	
	高等学校		全日制	電気科			高等学校		全日制	電気科		
			全日制	電子機械科					全日制	電子機械科		
			全日制	電子情報科					全日制	電子情報科		

	全日制	工業化学科			全日制	工業化学科	
	全日制	土木科			全日制	土木科	
	全日制	建築科			全日制	建築科	
	全日制	デザイン科			全日制	デザイン科	
					全日制	建築・デザイン	
						<u>科</u>	
	定時制	工業科			定時制	工業科	
[略]			_	[略]			
岩手県立黒沢尻工	全日制	機械科	[略]	岩手県立黒沢尻工	全日制	機械科	[略]
業高等学校	全日制	電気科		業高等学校	全日制	電気科	
	全日制	電子科			全日制	電子科	
	全日制	電子機械科			全日制	電子機械科	
	全日制	工業化学科					
	全日制	土木科			全日制	土木科	
	全日制	材料技術科			全日制	材料技術科	
	定時制	産業科			定時制	産業科	
	専攻科	工業技術科			専攻科	工業技術科	
[略]				[略]			
岩手県立大東高等	全日制	普通科	[略]	岩手県立大東高等	全日制	普通科	[略]
学校	全日制	商業科		学校			
	全日制	情報処理科					
	全日制	情報ビジネス科			全日制	情報ビジネス科	
岩手県立藤沢高等	全日制	普通科	東磐井郡				
<u>学校</u>			藤沢町				

岩手県立千厩高等 学校	[略]			
岩手県立高田高等		全日制	普通科	[略]
学校		全日制	情報処理科	
岩手県立広田水産		全日制	水産技術科	陸前高田
<u>高等学校</u>		全日制	家政科	<u>市</u>
[略]				
岩手県立大船渡農		全日制	農芸科学科	大船渡市
業高等学校		全日制	食物科	
岩手県立大船渡工		全日制	機械科	大船渡市
業高等学校		全日制	電気電子科	
		全日制	建設工学科	
[略]				
岩手県立釜石南高		全日制	普通科	釜石市
等学校		全日制	理数科	
		定時制	普通科	
岩手県立釜石北高		全日制	普通科	釜石市
等学校				
[略]		<u> </u>	Г	
岩手県立宮古工業		全日制	機械科	[略]

岩手県立千厩高等	[略]		
学校			
岩手県立高田高等	全日制	普通科	[略]
学校	全日制	情報処理科	
	全日制	水産技術科	
	全日制	海洋システム科	
	全日制	家政科	
[略]			
岩手県立大船渡東	全日制	農芸科学科	大船渡市
<u>高等学校</u>	全日制	機械科	
	全日制	電気電子科	
	全日制	建設工学科	
	全日制	情報処理科	
	全日制	食物科	
	全日制	食物文化科	
[略]			
岩手県立釜石高等	全日制	普通科	釜石市
<u>学校</u>	全日制	理数科	
	定時制	普通科	
[略]			
岩手県立宮古工業	全日制	機械科	[略]

高等学校		全日制	電気科	
		全日制	電子機械科	
		全日制	電気電子科	
		全日制	設備工業科	
		全日制	建築設備科	
[略]				
岩手県立福岡高等		全日制	普通科	[略]
学校		定時制	普通科	
岩手県立福岡工業	[略]			
高等学校				.
岩手県立浄法寺高		全日制	普通科	<u>二戸市</u>
等学校				
岩手県立一戸高等	[略]			
学校				

(特別支援学校)

第2条 県立の特別支援学校を次のとおり設置する。

名	称	区	分	部	課程等	学 科	位置
[略]						
岩手県 聾学校			[略]				
岩手県				幼稚部			<u>一関市</u>
^{ろう} 聾学校				小学部			
				中学部			
				高等部	全日制	産業技術科	

高等学校				
		全日制	電気電子科	
		全日制	建築設備科	
[略]				
岩手県立福岡高等	<u>本校</u>	全日制	普通科	[略]
学校		定時制	普通科	
	<u>浄法寺校</u>	全日制	普通科	二戸市
岩手県立福岡工業	[略]			
高等学校				
岩手県立一戸高等	[略]			
学校				

(特別支援学校)

第2条 県立の特別支援学校を次のとおり設置する。

名 称	区分	部	課程等	学 科	位 置
[略]					
岩手県立盛岡	[略]				

岩手県立盛岡	[略]				
養護学校					
[略]					
岩手県立一関		小学部			<u>一関市</u>
養護学校		中学部			
		高等部	全日制	普通科	
[略]					

岩手県立盛岡	[略]				
養護学校					
[略]					
岩手県立一関		幼稚部			<u>一関市</u>
清明支援学校		小学部			
		中学部			
		高等部	全日制	普通科	
[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。

附則

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に岩手県立高田高等学校及び岩手県立広田水産高等学校に在学する生徒はこの条例による改正後の岩手県立学校設置条例(以下「改正後の条例」という。)に規定する岩手県立高田高等学校の相当学科の相当学年に、岩手県立大船渡農業高等学校及び岩手県立大船渡工業高等学校に在学する生徒は改正後の条例に規定する岩手県立大船渡東高等学校の相当学科の相当学年に、岩手県立釜石南高等学校及び岩手県立釜石北高等学校に在学する生徒は改正後の条例に規定する岩手県立釜石高等学校の相当学科の相当学年に、岩手県立福岡高等学校に在学する生徒は改正後の条例に規定する岩手県立福岡高等学校本校の相当学科の相当学年に、岩手県立浄法寺高等学校に在学する生徒は改正後の条例に規定する岩手県立福岡高等学校浄法寺校の相当学科の相当学年に、岩手県立一関養護学校に在学する幼児、児童及び生徒は改正後の条例に規定する岩手県立一関清明支援学校の相当学年又は相当学科の相当学年に編入するものとする。